稲葉山地区 地域づくり懇談会 議事録

- **1 日 時** 平成27年10月2日(金) 19:00~20:05
- 2 会場 稲葉山地区公民館
- **3 出席者** 地元出席者 21名

市側出席者 11名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進監、田中企画推進部長、藤井都市整備部長、高橋秘書課長

<事務局>馬場協働推進課長(司会)、岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推 進課主任、國本協働推進課主事

4 中核市移行についての説明

(中核市推進監)※チラシに基づき説明

5 人口ビジョン・創生総合戦略(概要)についての説明

(企画推進部長)※チラシに基づき説明

6 市政の課題等についての意見交換(フリートーク)

(地元意見)

鳥取市は中核市を目指すとのことで、今日の地域づくり懇談会でもらった資料にも「中核市としてさらに飛躍します」と書いてありますが、この資料に書いてあることが、「中核市になったらこういうことをします」ということなのか、それとも今から実際に進めていくのか、進めていく中で結果的に中核市にならなければ元に戻るのかなど、そのあたりがよく分かりません。

(中核市推進監)

市民サービスの向上は、中核市になる、ならないにかかわらず進めていかなければならないことです。お渡しした資料は、 鳥取市が中核市になり新たに多くの権限を運用することによっ



て、こういったことが実現していくという項目を整理したものです。そして、この取り組みを実現していくためには、やはり中核市になっていかなければならないと考えています。

(地元意見)

鳥取市の将来の人口推移を見ると、悲観的な数字が予測されています。市としても、手をこまねいているのではなく、出生率を上げたり転出者を防ぐことを考えているようですが、市内に大きな企業もなく働く場所がないために若者が定着しないのが現実だと思います。だから、若者が定着する職場があって、結婚して子どもをつくることで出生率を上げるのが一番理想的だと思います。

現在も企業誘致は進めているとは思うが、今、鳥取市が欲しいのは大企業です。先のことは分からないが、近年鳥取市は非常に自然災害が少なく、台風や地震の被害も少ないと思います。そんな条件の良い地域で、なぜ企業誘致ができないのでしょうか。交通インフラ整備が遅れていることは間違いないと思います。だから、鉄道や道路などを整備し、都会と結びつけられるようにするとよいと思います。企業を誘致するのが先なのか、鉄道や道路整備が先なのかは私にも分からないが、人口減少を防ぐための施策として、市はどう考えていますか。

(深澤市長)

人口減少を食い止めるためには、いろいろな取り組みが必要だと思います。雇用の場を もっと増やすことにより、若い方に鳥取に定住してご活躍いただき、子育てをしていただ くことが必要です。

そのために今、企業誘致はもとより地場産業の底上げや支援などに取り組んでいます。 鳥取三洋電機跡地には、お菓子の株式会社源吉兆庵が工場を建設しておられます。また、 その南側にはジェネリック医薬品を製造する大手薬品メーカーの共和薬品工業株式会社が 立地されることが決まっています。

今年度には、相次いで3つの大企業の進出が決まりました。河原工業団地には自動車の主要な部品を製造する株式会社イナテックの進出が決まり、今年8月から工場の建設にかかっておられますし、新津ノ井工業団地では、今井航空機器工業株式会社という世界の枢要な航空機メーカーから直接部品の発注がくるような大変優良な企業も、工場建設にかかっておられます。河原町布袋工業団地には、豆乳のマルサンアイ株式会社が進出されることになっています。

この3社はいずれも愛知県から進出されますが、その理由は、鳥取が非常に自然災害や 災害のリスクが少ない地域であることと、交通インフラ整備が進んでいることが挙げられ ます。交通インフラ整備については、平成25年3月に無料の鳥取自動車道が全線開通し ましたが、平成29年度内には山陰道鳥取西道路の吉岡青谷インター間が開通する予定で す。そして何よりも、今は全国的に人材不足の状況にあるため、鳥取で優秀な人材を確保 したいと企業の皆さんがおっしゃっています。

こういった理由により、今、鳥取では企業進出が相次いでいます。今後も、工業団地等の整備も進めながら、優良な企業を誘致していきたいと考えています。時代が変わりましたので、今後はさまざまな分野の将来有望な企業を誘致し、鳥取に集積していくという方法で進めていきたいと思っています。そして若い方に鳥取でご活躍いただき、人口減少に歯止めをかけていく取り組みをしていきたいと考えています。

(地元意見)

それでは、今後我々は希望を持って向かっていけばよいのですね。

(深澤市長)

はい。

まさに今、我々皆で力を合わせ、鳥取の持っている潜在的な力や可能性を信じ、将来を

見据えてまちづくりに取り組んでいかなければない時期だと考えています。地方創生ということで、全国の自治体では今、計画を作りいろいろなことに取り組んでいます。鳥取市でも先般、創生総合戦略をまとめたところです。この地方創生の時代にあって、鳥取市はまだまだいろいろな可能性を持った素晴らしいまちだと信じ、前に進んでいけると考えています。

(地元意見)

中核市になって鳥取県から5分野の事務が鳥取市に移譲されると、事務量が飛躍的に増加します。 人員や給与の問題、財政の問題、建物の容量についてはどのように考えていますか。



(中核市推進監)

5分野、約2,200の事務が県から市へ移譲すれば、当然人も増え経費も必要になりますが、その財源については全て国から交付税が措置されます。また、県から市に移譲する事務については県からの交付金という形で措置されますので、財源面は全てカバーされると考えています。

また、県では今でも多くの専門職員によって保健所等が運営されています。人員については、そちらからもご支援いただきながら、円滑に保健所が運営できるよう進めていきたいということで、県と協議を進めていくこととしています。

(地元意見)

新庁舎の建設が前提ならば、中核市移行と新庁舎建設のスケジュールを合わせなければいけないのではないですか。

(中核市推進監)

中核市になると、保健所を設置しなければいけません。保健所部分については、市役所 駅南庁舎を活用して整備する予定です。保健所の面積確保に充てる分は、新庁舎の面積が 増える設計になります。

(地元意見)

各地方都市の役所は比較的余裕のある庁舎が建っています。しかし、現在の鳥取市役所 本庁舎は恥ずかしい話だが、大変良くない状態です。

新庁舎は今、設計のコンペティションの段階だと思います。今日の中核市移行の資料に「ワンストップで迅速なサービスを提供する」と書いてあるが、新市庁舎は、本当に高齢者等がすっと行ける設計をしてくれる業者にお願いしてください。お金は必要な時に使えばよいと思います。必要なお金は使い、生きるお金で新庁舎を建ててください。遠慮なく、企画力のある設計事務所にお願いしてください。

(深澤市長)

ありがとうございます。新庁舎は、高齢者の方を含めた皆様がすっとお越しいただける ような庁舎であるべきだと私も思っています。

庁舎問題は、5年ほど停滞したような状況が続いてきたと思います。今までにさまざまなご意見をいただきました。築後50年経過した現庁舎を、耐震改修してでも使用した方がよいのではないかといったご意見もありました。

しかし今なら、実質1/3の負担で30年の分割払いという、大変有利な「合併特例債」 という制度も使えますので、こういった制度を最大限活用し、できる限り負担を少なくして、将来、良かったと思える庁舎を建設していかなければならないと考えています。

先月末、庁舎設計者を募集させていただきました。来月以降に具体的な設計等に入ります。できる限り多くの皆様からさまざまなご意見をいただきながら、将来に禍根を残さない庁舎建設を進めていきたいと考えています。

(地元意見)

3 O 年の間に、もしも国から援助が出なくなったらどうなるのですか。そういう可能性はないのですか。

(深澤市長)

「平成の大合併」ということで、平成10年代に入ってから全国の市町村が合併を進めてきました。その際、合併を促進するために、国が「合併したら大変有利な制度が使える」と合併特例債を打ち出したという経緯があります。その時点で約束しているので、国が将来この制度をなくすことはないと考えています。ご心配いただくことはないと考えます。

(地元意見)

今まで、「農地・水保全管理支払交付金」については、土地改良事業団体連合会が事務局となり、鳥取市から農地・水・環境保全協議会に交付された上で集落に支払われていましたが、平成26年度に「多面的機能支払交付金」に制度が変わり、27年度からは鳥取市が交付金を直接集落に交付すると聞いています。しかし4月1日以降、未だかつて1円も支払われていません。事業はどんどん進んで、もう終わりになっています。

昨年も、交付されたのが12月26日なのです。我々の地区では120万円ほど交付金をもらうのですが、一度、全て地区で立て替え、後で精算しました。

4月1日とはいわないが、事業が始まる5月頃には交付してほしいので、鳥取市から国 や県に要望してほしいです。

(深澤市長)

鳥取市だけではなく、国や県にも要望していかなければいけないと思います。できる限り早い段階でお支払いできるよう、我々も努力していきたいと思います。

(地元意見)

高齢化社会と言われて久しく、私の住む町内にも、独居高齢者や高齢者世帯がたくさんいます。今後ますます高齢化が進むと思いますが、市はどういう考えを持っていますか。

(深澤市長)

今まで経験したことのない高齢化社会を、まさにこれから迎えようとしています。そのときに、介護や予防、医療、そして住まいや暮らしなどを社会がどうやって支えていくのかということが、大変大きな課題になっています。「地域包括ケアシステム」と言われていますが、高齢化社会を一体的に支え合っていく仕組みづくりは、日本の国を挙げての大きな課題です。

自治体ごとに状況が異なるため、それぞれの自治体に見合った仕組みづくりを始めていくことが求められています。鳥取市も、支え合いの仕組みをつくっていかなければなりません。これはもちろん市役所だけでできることではありません。地域の皆様、そして医療機関、福祉事業者など、いろいろな方々と一緒に仕組みをつくり、お互いに支え合っていくことが求められていると思います。

団塊の世代の方や戦後間もなくお生まれになった60代半ばの方は、全国に800万人程度いらっしゃいます。その方々は、今から10年後の2025年には70代半ばになり、いわゆる後期高齢者の年代に到達されます。これはよく、「2025年問題」と言われています。まだまだお元気な方もたくさんいらっしゃるでしょうが、非常に多くのこの方々を支え合っていく仕組みづくりが求められており、その取り組みを、鳥取市では今年から本格的に始めようとしているところです。

(地元意見)

地区外に住んでいる空き地や空き家の所有者がかなりおられます。地区内に住んでいればまだよいのですが、特に空き地は草も生えるため、どうしたものかと常々考えています。

(都市整備部長)

空き地や空き家は個人財産ですので、個人に管理していただくことが基本です。ただし近年、老朽危険空き家が増えているため、鳥取市は昨年4月に「鳥取市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、所有者に指導などを行っています。

また、今年から施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、指導を行っています。具体的には、除却を行う必要がある空き家については、除却に対する市の補助制度を設けていますので、その制度を活用して除却していただいたり、まだ使用できる空き家であれば「空き家情報バンク」に登録していただき、宅建協会を通じて利用したい方に照会するという2本立てで行っています。

(地元意見)

滝山町内にも長年空き家の状況が続いている家があり、非常に危険な状態になっています。空き家状態が40年ほど続いており、窓ガラスも割れ、人が自由に入れる状態です。 しかも所有者が分からず、町内会の皆が困って何とかしたいと思っていますが、その手立 てが分かりません。

(深澤市長)

お持ちいただいた写真を拝見しました。非常に長い間放置されたような状況が見てとれます。

老朽化が進んだ危険な家屋については、個人資産ということもあり、今までは市が一方的に撤去するなどということは難しかったのですが、そういったことも少し可能になってきているところです。改めて現地確認を行い、どのような方法があるのか対応を検討させていただきたいと思います。

(都市整備部長)

所有者が分かっている空き家については、基本的に所有者に撤去いただくよう、指導や 勧告を行います。

また、所有者が分からない空き家については行政が撤去等を実施し、その後、所有者が 分かった段階で要した費用を徴収することが法に明記されています。ただし、鳥取市では まだ具体的な対応は決まっていません。

(担当課補足:建築指導課)

当該空き家については平成24年頃からご相談を受けており、調査によって所有者が判明したため、維持管理等について指導文書を送付しました。また、平成26年度から施行された「鳥取市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、管理不全な空き家として所有者へ建築物等の状況報告を行い、改善指導をしています。しかし、返答がなく大変苦慮しています。今後も解決に向け、引き続き文書による指導等を継続してまいります。

また、本年5月26日に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、 市条例の改正を検討していますが、このような場合に鳥取市としてどのような対応をして いくべきか、慎重に検討していきたいと考えています。

(地元意見)

水道局が管理している空き地に草が生えています。以前、水道局に連絡して一度刈って もらったことがあるのですが、年に一度か二度程度はそういった依頼ができますか。

(都市整備部長)

市が管理している土地の場合、草が生えているとの連絡があれば職員が現地を確認し、 早急な対応が必要な場合には対応させていただいていますので、おそらく水道局も同様の 対応をされると思います。

(地元意見)

今年6月の道路交通法の改正により、自転車の規制が強化されました。そのため、自転車に乗る人が大変困っています。市内に、自動車が通る広い所はたくさんあるのに自転車が通れる所がないのです。もしも歩行者用道路を走行して警察に二度捕まると、講習を受けなければいけません。自転車専用道路を造ってください。

JR高架下は鳥取駅まで片道2車線ありますが、車線は1車線で十分です。1車線にして自転車が通れるようにしてもらいたいです。

(深澤市長)

自転車の通行に関する規制が厳しくなっています。歩道も、「普通自転車の歩道通行可」 の標識がある所以外は通行できません。そのため、狭い車道の左端を通行することになり ます。

たしかに自転車専用道路もありますが、これを全市的に整備するのは大変ですので、まずは、安全に留意していただくことが求められると思います。歩行者と自転車、自動車がそれぞれすみ分けて、安全に通行できるような道路でなければならないと考えていますが、自転車専用道路の設置は難しいと思いますので、ご理解ください。

JR高架下に自転車の通行部分が確保できるのかどうかについては、現場を見てみなければ分かりませんが、それによって今度は車道が狭くなる可能性もありますので、実情をしっかり見きわめて考えていかなければならないと思います。

(地元意見)

あと数日で、マイナンバー制度の個人番号の通知が届くと思いますが、実際のところ内容がはっきり分かりません。メリットがあるのは行政側だけのように感じます。

制度が開始されるのは来年1月からと聞いています。とっとり市報10月号には、相談室を設けるので相談してくださいと書いてありましたが、どういう時に使用するのかなど、 具体的な事例を市報等に掲載してほしいです。今日の地域づくり懇談会でもらったチラシを見ても中身が分かりません。

また、インターネット云々とよく言われます。若い人ならインターネットはたくさん使うでしょうが、中高年は見方が分からなかったりパソコンを持っていない人が多いので、「インターネットを見てください」と言うのも、どうかと思います。

(総務部長)

10月5日現在の住所地にマイナンバーカードが送られます。実際には、10月中旬から20日頃にかけてお手元に届く予定で、大都市では11月に入ってから届くところもあるようです。

マイナンバー制度が導入されると、例えば、ある手続きに 必要だった公的証明書が添付不要になるなど、皆様にとって も手続きが簡単になります。また、鳥取市として独自に条例 化すれば、幅広い業務でマイナンバーを使用することもでき ますが、個人情報の管理やセキュリティの課題があるため、 当初は国が示している範囲の中で活用していきたいと考えて います。



なお、事前のお知らせとして、春には新聞折り込みをさせていただきました。また、とっとり市報6月号にも、マイナンバーに関する特集を掲載させていただきました。今週末には、本日お配りしているチラシより、もう少し詳しいチラシを新聞折り込みする予定です。これからお手元に届く個人番号カードの様式も掲載していますので、参考にしていた

だければと思います。

鳥取市では、お問い合わせ受付のコールセンターを開設していますが、その他にも出前 説明会を行っています。説明時間をなるべく短くして、ご質問等をしっかり伺おうと思っ ています。町内会や自治会単位など少人数の会でも結構ですし、マイナンバーの説明だけ の会議ではなく他の会議がある時に呼んでいただく形でもよいですので、ご利用ください。

(地元意見)

セキュリティ管理は大丈夫でしょうか。

(総務部長)

国民の情報が集まるため、国としてはセキュリティ管理が必要であり、鳥取市も情報を 扱います。

鳥取市には、多くの行政システムがありますが、全てのシステムにマイナンバーが直結 するわけではありません。基本的に分離しており、必要な時に必要な情報を使用すること になります。

なお、職員が使用するものですから、職員研修も十分行う予定にしています。

(地元意見)

番号の入ったカードを身分証明書代わりに使用すると聞いたことがありますが、鳥取市でもカードを作成する予定がありますか。そのカードを鳥取市職員の身分証明書として使用しますか。

(総務部長)

マイナンバーカードの事だと思います。これは鳥取市独自ではなく、国の方針として全国的に発行するものです。免許証のような形状で、申請により顔写真入りのカードも作成できる、身分証明書の代わりになるものです。

国家公務員については、国の方針としてマイナン バーカードを身分証明書にするようです。当初は、 国から地方公共団体に対して同様の協力要請があり ましたが、現在ではトーンが変わっています。



鳥取市としても、将来的に検討することはあるかもしれませんが、現時点ではまだそこまでの検討はしていません。

7 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

大変限られた時間の中で、非常に多岐にわたりさまざまなご意見をいただいたことに、 心から感謝申し上げます。

中核市を目指す、人口ビジョンや総合戦略を策定してまちづくりを進めていくなど、い

ろいろと大きな取り組みがあり、まさに今、非常に大きな時代の転換期にあると考えています。鳥取市がこのことに今しっかりと取り組まなければ、山陰地方の東部圏域は今後の存続も難しく、将来の発展も見えてこないということで、今、職員が一丸となり、踏ん張りながら中核市移行の準備を進めています。これは、鳥取市はもとより山陰の東部圏域の今後の発展のために必要な取り組みです。住民サービスの向上は言うまでもなく、拠点性、将来を見据えての圏域の発展など、いろいろな意味で必要な取り組みです。

庁舎問題も、この5年ほど非常に停滞したような状況がありましたが、正しい形でしっかり前進させていきたいと思っています。そして何よりも、皆が鳥取の可能性を信じて前進していく時期にあると思います。我々も、市役所職員一同、全力で頑張っていきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

長時間にわたり熱心にご議論いただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。